

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 12月31日	自2023年 7月1日 至2023年 12月31日	自2022年 7月1日 至2023年 6月30日
売上高 (千円)	2,691,138	2,322,248	5,042,758
経常利益 (千円)	63,977	14,591	55,970
四半期(当期)純利益 (千円)	43,577	2,961	24,091
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (千株)	415	831	831
純資産額 (千円)	3,323,495	3,293,715	3,313,447
総資産額 (千円)	6,711,698	6,229,697	6,422,920
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.58	4.19	34.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.50
自己資本比率 (%)	49.5	52.9	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	373,646	108,867	469,328
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,459	33,593	60,227
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	287,255	665	454,837
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	158,452	136,391	61,783

回次	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	33.37	18.08

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、経済活動の正常化に向けた動きが見られるものの、物価上昇による消費マインドの低迷、急激な円安の進行や長期化するロシア・ウクライナ情勢をはじめとした、不安定な世界情勢等の影響から資源価格が高騰する等、依然として経済の先行きについて不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省が発表している建築着工統計調査報告において、持家着工戸数が前年同月比において24カ月連続で下落しており、依然として低い水準で推移しております。また、住宅ローンの金利優遇措置等の住宅取得に伴う負担軽減政策があるものの、円安・資源価格の高騰による住宅価格の上昇等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主力製品である「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こしの他、YouTubeやLINE等のSNSを活用した商品PRやWeb会議型アプリを使用したりリモートによる営業活動に努めてまいりましたが、売上高2,322百万円（前年同期比368百万円減少）となりました。

利益面におきましては、原油価格高騰による製造コスト上昇や、円安による商品の仕入コスト増加等に対して、販売価格への転嫁を行ってまいりました。また、工程管理の強化や効率生産を行ってまいりましたが、売上総利益413百万円（前年同期比31百万円減少）、営業利益3百万円（前年同期比41百万円減少）、経常利益14百万円（前年同期比49百万円減少）、四半期純利益2百万円（前年同期比40百万円減少）となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して179百万円減少し、2,506百万円となりました。これは主に、現金及び預金が74百万円増加したこと等に対し、商品及び製品が107百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が147百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して13百万円減少し、3,723百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が31百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して193百万円減少し、6,229百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して222百万円減少し、2,372百万円となりました。これは主に電子記録債務が59百万円、未払消費税等が54百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して48百万円増加し、563百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して173百万円減少し、2,935百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、四半期純利益が2百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと等により、19百万円減少の3,293百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により108百万円増加し、投資活動により33百万円減少し、財務活動により0百万円減少となり、あわせて74百万円増加し、当第2四半期会計期間末には136百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の収入は、108百万円となりました。

これは、主に売上債権の減少135百万円、棚卸資産の減少106百万円、非資金費用である減価償却費52百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少85百万円、未払又は未収消費税等の増減額54百万円等の減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の支出は、33百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出23百万円、固定資産の除却による支出8百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の支出は、0百万円となりました。

これは、主に長期借入れによる収入40百万円等の増加要因に対し、配当金の支払額27百万円等の減少要因があったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、4百万円となりました。

なお、当社は、当第2四半期累計期間の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

引続き、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	831,682	831,682	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	831,682	831,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	831,682	-	412,903	-	348,187

(5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新東役員持株会	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2	77,700	10.98
三浦 重剛	愛知県刈谷市	40,400	5.71
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	39,000	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	38,100	5.38
石川 達也	愛知県高浜市	36,900	5.21
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	36,600	5.17
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	28,800	4.07
石岡 真千子	浜松市東区	27,120	3.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	26,174	3.70
石川 富子	愛知県高浜市	24,264	3.43
計	-	375,058	53.00

(注) 上記のほか、自己株式が124,082株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 705,700	7,057	-
単元未満株式	普通株式 1,982	-	-
発行済株式総数	831,682	-	-
総株主の議決権	-	7,057	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地町 四丁目7番地2	124,000	-	124,000	14.91
計	-	124,000	-	124,000	14.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,789	256,397
受取手形、売掛金及び契約資産	801,561	653,761
電子記録債権	197,067	209,582
商品及び製品	1,412,544	1,305,232
仕掛品	12,544	10,613
原材料及び貯蔵品	55,286	60,133
その他	27,034	12,336
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,685,828	2,506,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	705,683	674,410
機械装置及び運搬具(純額)	85,416	88,885
土地	2,717,187	2,717,187
その他(純額)	93,937	87,877
有形固定資産合計	3,602,223	3,568,360
無形固定資産	2,417	4,186
投資その他の資産		
投資有価証券	96,270	102,196
その他	36,181	48,897
投資その他の資産合計	132,451	151,093
固定資産合計	3,737,092	3,723,640
資産合計	6,422,920	6,229,697

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,154	226,468
電子記録債務	317,655	257,705
短期借入金	1,639,996	1,617,988
未払法人税等	31,465	7,185
賞与引当金	6,010	5,844
その他	347,393	257,320
流動負債合計	2,594,675	2,372,511
固定負債		
長期借入金	186,678	239,357
退職給付引当金	178,305	176,718
損害賠償引当金	19,733	19,733
資産除去債務	36,418	36,819
繰延税金負債	6,671	8,323
その他	86,990	82,518
固定負債合計	514,798	563,470
負債合計	3,109,473	2,935,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,634,889	2,611,316
自己株式	125,253	125,253
株主資本合計	3,270,727	3,247,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,720	46,561
評価・換算差額等合計	42,720	46,561
純資産合計	3,313,447	3,293,715
負債純資産合計	6,422,920	6,229,697

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,691,138	2,322,248
売上原価	2,246,114	1,908,826
売上総利益	445,024	413,421
販売費及び一般管理費	400,155	409,746
営業利益	44,868	3,675
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	1,687	1,922
受取運送料	11,182	7,741
支援金収入	5,591	-
その他	8,688	7,226
営業外収益合計	27,152	16,892
営業外費用		
支払利息	6,070	5,889
その他	1,974	87
営業外費用合計	8,044	5,977
経常利益	63,977	14,591
特別損失		
固定資産除却損	-	8,829
特別損失合計	-	8,829
税引前四半期純利益	63,977	5,761
法人税等	20,400	2,800
四半期純利益	43,577	2,961

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	63,977	5,761
減価償却費	56,812	52,795
固定資産除却損	-	8,829
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,898	1,587
貸倒引当金の増減額(は減少)	136	-
賞与引当金の増減額(は減少)	80	166
受取利息及び受取配当金	1,690	1,924
支払利息	6,070	5,889
売上債権の増減額(は増加)	13,120	135,285
棚卸資産の増減額(は増加)	142,453	106,174
仕入債務の増減額(は減少)	2,667	85,636
未払金の増減額(は減少)	20,589	29,729
未払又は未収消費税等の増減額	111,759	54,633
その他	8,838	1,513
小計	365,090	139,546
利息及び配当金の受取額	1,988	1,924
利息の支払額	5,559	5,523
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	12,127	27,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,646	108,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,005	70,005
定期預金の払戻による収入	70,005	70,005
有形固定資産の取得による支出	35,237	23,490
固定資産の除却による支出	-	8,829
その他	221	1,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,459	33,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,020,000	1,170,000
短期借入金の返済による支出	1,260,000	1,180,000
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	16,665	39,329
リース債務の返済による支出	4,109	4,287
配当金の支払額	26,336	27,049
その他	144	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,255	665
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,932	74,608
現金及び現金同等物の期首残高	107,520	61,783
現金及び現金同等物の四半期末残高	158,452	136,391

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 千円	23,579千円
電子記録債権	-	4,872

保証債務

取引先のリース債務に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
有限会社猪俣輸送	6,621千円	4,163千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
荷造包装費	54,134千円	54,814千円
役員報酬	32,134	32,134
給与手当及び賞与	130,907	134,288
減価償却費	11,474	11,092
賞与引当金繰入額	3,688	4,069
退職給付費用	3,329	6,138

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	278,457千円	256,397千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120,005	120,005
現金及び現金同等物	158,452	136,391

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年7月1日 至2022年12月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	944,002
商品	633,619
工事	402,374
板金	490,066
その他	221,076
顧客との契約から生じる収益	2,691,138
外部顧客への売上高	2,691,138

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	864,019
商品	483,329
工事	323,266
板金	474,433
その他	177,200
顧客との契約から生じる収益	2,322,248
外部顧客への売上高	2,322,248

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	61.58円	4.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	43,577	2,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	43,577	2,961
普通株式の期中平均株式数(千株)	707	707

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

新東株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高原 輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新東株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。